

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-118472

(P2005-118472A)

(43) 公開日 平成17年5月12日(2005.5.12)

(51) Int. Cl.⁷

A47D 13/02

F I

A47D 13/02

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 請求項の数 13 O L (全 27 頁)

(21) 出願番号	特願2003-359863 (P2003-359863)	(71) 出願人	391003912 コンビ株式会社 東京都台東区元浅草2丁目6番7号
(22) 出願日	平成15年10月20日(2003.10.20)	(74) 代理人	100099645 弁理士 山本 晃司
		(74) 代理人	100104499 弁理士 岸本 達人
		(72) 発明者	木村 優子 埼玉県さいたま市南区南浦和3丁目36番 18号 コンビ株式会社南浦和テクノセン ター内
		(72) 発明者	白石 佳子 埼玉県さいたま市南区南浦和3丁目36番 18号 コンビ株式会社南浦和テクノセン ター内

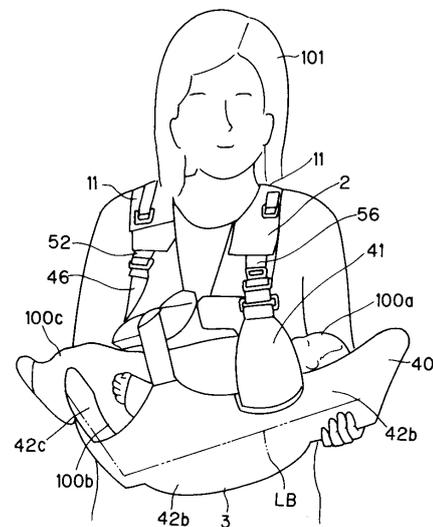
(54) 【発明の名称】 子守帯

(57) 【要約】

【課題】 使い勝手を改善し、あるいは幼児の快適性を高めることが可能な子守帯を提供する。

【解決手段】 使用者101が装着する子守帯本体2と、幼児100を横抱き姿勢で保持すべく子守帯本体2から吊り下げられる横抱き用シート3とを備えた子守帯において、子守帯本体2には横抱き用シート3を吊り下げるための左右一対の留め具25が設けられ、横抱き用シート3には、その頭部側を一方の留め具25から吊り下げるための頭部側吊り下げ具41と、横抱き用シートの臀部側を他方の留め具25から吊り下げるための臀部側吊り下げ具(44、45、46)とが設けられている。頭部側吊り下げ具41及び臀部側吊り下げ具を各留め具に装着した場合に横抱き用シート3の頭部側が臀部側よりも高い位置に保持されるように各吊り下げ具の長さが設定される。

【選択図】 図22



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

使用者が装着する子守帯本体と、幼児を横抱き姿勢で保持すべく前記子守帯本体から吊り下げられる横抱き用シートとを備えた子守帯において、

前記子守帯本体には前記横抱き用シートを吊り下げるための左右一对の留め具が設けられ、前記横抱き用シートには、当該横抱き用シートの頭部側を前記一对の留め具のうちいずれか一方の留め具から吊り下げるための頭部側吊り下げ具と、前記横抱き用シートの臀部側を他方の留め具から吊り下げるための臀部側吊り下げ具とが設けられ、

前記頭部側吊り下げ具及び前記臀部側吊り下げ具を前記一方の留め具及び前記他方の留め具にそれぞれ装着した場合に前記横抱き用シートの頭部側が臀部側よりも高い位置に保持されるように各吊り下げ具の長さが設定されていることを特徴とする子守帯。

10

【請求項 2】

使用者が装着する子守帯本体と、幼児を横抱き姿勢で保持すべく前記子守帯本体から吊り下げられる横抱き用シートとを備えた子守帯において、

前記横抱き用シートには当該横抱き用シートの頭部側及び臀部側を前記子守帯本体から吊り下げるための頭部側吊り下げ具及び臀部側吊り下げ具が設けられ、

前記頭部側吊り下げ具は前記横抱き用シートの頭部側を当該横抱き用シートの幅方向両側にて支持するように設けられ、

前記臀部吊り下げ具は前記横抱き用シートの臀部側を当該横抱き用シートの幅方向両側及び前記横抱き用シート後端の幅方向中央の3箇所を支持するように設けられていることを特徴とする子守帯。

20

【請求項 3】

前記臀部側吊り下げ具は、前記横抱き用シートの幅方向両側から延ばされた腹部ベルトと、前記横抱き用シート後端の幅方向中央から延ばされた臀部ベルトと、前記横抱き用シートの後端部に配置されて幼児の腹部を覆う腹部パッドとを有し、前記腹部ベルトと前記臀部ベルトとが前記腹部パッドを介して相互に接続されることにより、前記腹部ベルト及び前記臀部ベルトが前記子守帯本体から一体的に吊り下げ支持可能とされていることを特徴とする請求項 2 に記載の子守帯。

【請求項 4】

前記横抱き用シートの後端部には幼児の臀部を支持するための臀部支持部と、前記臀部支持部に対して折り曲げ可能でかつ前記幼児の脚部を支持するための脚支持部とが設けられ、前記腹部ベルトが前記臀部支持部の幅方向両側から延ばされる一方で、前記臀部ベルトが前記脚部後端の幅方向中央から延ばされていることを特徴とする請求項 3 に記載の子守帯。

30

【請求項 5】

前記横抱き用シートには前記幼児を支持する芯材としての背板が内蔵され、幼児を支持する際の荷重により前記背板を幅方向中心線を底として湾曲させるようにしたことを特徴とする請求項 3 又は 4 に記載の子守帯。

【請求項 6】

使用者が装着する子守帯本体と、幼児を横抱き姿勢で保持すべく前記子守帯本体から吊り下げられる横抱き用シートとを備えた子守帯において、

前記横抱き用シートには、幼児を寝かせるためのマットと、幼児の頭部の周囲を取り囲むように配置されたヘッドガードとが設けられ、前記マット及び前記ヘッドガードのそれぞれには芯材が設けられ、各芯材には通気孔が設けられていることを特徴とする子守帯。

40

【請求項 7】

使用者が装着する子守帯本体と、幼児を横抱き姿勢で保持すべく前記子守帯本体から吊り下げられる横抱き用シートとを備えた子守帯において、

前記横抱き用シートには、前記幼児の頭部から臀部までを支持する芯材としての背板と、前記幼児の脚部を支持する芯材としての座板とが内蔵され、前記座板が前記背板の臀部側端部よりも幅方向に拡大されていることを特徴とする子守帯。

50

【請求項 8】

使用者が装着する子守帯本体と、前記子守帯本体と組み合わされることにより該子守帯本体との間に幼児を縦に収容する袋状部分を形成するための縦抱き用シートとを備えた子守帯であって、

前記子守帯本体には前記縦抱き用シートを留めるためのリング状の留め具が設けられ、前記縦抱き用シートには、前記幼児を子守帯本体に向かって引き寄せるためのシート本体と、当該シート本体から延びて前記縦抱き用シートを前記留め具と連結するための連結ベルトとが設けられ、前記連結ベルトには互いに噛み合い可能な一対の雌雄バックルのうちいずれか一方のバックルが、前記シート本体には他方のバックルがそれぞれ設けられ、前記一方のバックルは前記留め具を通過可能であり、当該一方のバックルからは前記連結ベルトの余長部が折り返されるように引き出され、前記一方のバックルが前記留め具を通過している状態では、前記余長部が前記留め具に掛って前記一方のバックルが前記留め具をすり抜け不能となるように構成されていることを特徴とする子守帯。

10

【請求項 9】

使用者が装着する子守帯本体と、前記子守帯本体と組み合わされることにより該子守帯本体との間に幼児を縦に収容する袋状部分を形成するための縦抱き用シートとを備えた子守帯であって、

前記縦抱き用シートには、幼児の頭部を覆うヘッドサポートと、該ヘッドサポートの両側から延びて前記子守帯本体に連結するためのサポートベルトとが設けられ、前記ヘッドサポートは前記縦抱き用シートの外側へ向かって折り曲げ可能であり、前記サポートベルトは前記ヘッドサポートを折り返した際に前記サポートベルトの捻れが解消するように半回転させた状態で前記子守帯本体と連結可能であることを特徴とする子守帯。

20

【請求項 10】

使用者が装着する子守帯本体と、前記子守帯本体と組み合わされることにより該子守帯本体との間に幼児を縦に収容する袋状部分を形成するための縦抱き用シートとを備えた子守帯であって、

前記子守帯本体には前記縦抱き用シートを留めるためのリング状の留め具が設けられ、前記留め具が側方からみて前記子守帯本体側に張り出すように曲がっていることを特徴とする子守帯。

【請求項 11】

使用者が装着する子守帯本体と、前記子守帯本体と組み合わされることにより該子守帯本体との間に幼児を縦に収容する袋状部分を形成するための縦抱き用シートとを備えた子守帯であって、

前記縦抱き用シートには通気孔を有する内装材が内蔵され、前記内装材が立体メッシュ生地にて覆われていることを特徴とする子守帯。

30

【請求項 12】

使用者が装着する子守帯本体と、前記子守帯本体と組み合わされることにより該子守帯本体との間に幼児を縦に収容する袋状部分を形成するための縦抱き用シートとを備え、前記袋状部分には前記幼児を前向き及び後向きのいずれの向きでも装着可能とした子守帯であって、

40

前記縦抱き用シートの下部の幅を調整可能としたことを特徴とする子守帯。

【請求項 13】

使用者が装着する子守帯本体と、前記子守帯本体と組み合わされることにより該子守帯本体との間に幼児を縦に収容する袋状部分を形成するための縦抱き用シートとを備えた子守帯であって、

前記子守帯本体には前記使用者の肩回りに装着される肩帯が長さ調整可能に設けられ、前記肩帯には長さ調整後の肩帯の余長部を折り畳んで保持するためのバンドが設けられていることを特徴とする子守帯。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】**

50

【0001】

本発明は、子守帯本体に横抱き用シートや縦抱き用シートを装着して幼児を所望の姿勢で保持する子守帯に関する。

【背景技術】

【0002】

使用者が胸又は背のいずれかに当てて装着する子守帯本体を袋状に構成し、その袋状部分に幼児を収容して該幼児を縦抱っこ又はおんぶ状態で支えられるようにした子守帯が知られている（特許文献1及び2参照）。

【特許文献1】特開2000-245581号公報

【特許文献2】特開2002-282097号公報

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

従来の子守帯は子守帯本体それ自身を袋状に形成しているが、この場合には子守帯本体の形状が複雑化し、ともすれば幼児の支持形態を柔軟に変化させることができない。そこで、子守帯本体に、別部品としての横抱き用シートや縦抱き用シートを選択的に装着することにより、一つの子守帯で様々な支持形態を実現する子守帯が検討されている。しかしながら、そのような使い分けをする場合には使用者の使い勝手が悪化したり、幼児の快適性が損なわれるおそれがある。

【0004】

そこで、本発明は、子守帯本体に別部品として構成された横抱き用シートや縦抱き用シートを装着する場合の使い勝手を改善し、あるいは幼児の快適性を高めることが可能な子守帯を提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明は、以下の手段により上述した課題を解決する。なお、本発明の理解を容易にするために添付図面の参照符号を括弧書きにて付記するが、それにより本発明が図示の形態に限定されるものではない。

【0006】

請求項1の発明は、使用者(101)が装着する子守帯本体(2)と、幼児(100)を横抱き姿勢で保持すべく前記子守帯本体から吊り下げられる横抱き用シート(3)とを備えた子守帯において、前記子守帯本体には前記横抱き用シートを吊り下げのための左右一対の留め具(25)が設けられ、前記横抱き用シートには、当該横抱き用シートの頭部側を前記一対の留め具のうちいずれか一方の留め具から吊り下げのための頭部側吊り下げ具(41)と、前記横抱き用シートの臀部側を他方の留め具から吊り下げのための臀部側吊り下げ具(44、45、46)とが設けられ、前記頭部側吊り下げ具及び前記臀部側吊り下げ具を前記一方の留め具及び前記他方の留め具にそれぞれ装着した場合に前記横抱き用シートの頭部側が臀部側よりも高い位置に保持されるように各吊り下げ具の長さが設定されていることを特徴とする。

30

【0007】

この子守帯によれば、頭部を臀部よりも高い位置で支持する姿勢が保証され、使用者の不十分な調整により幼児の頭部が臀部よりも下がった不自然な姿勢で幼児が支持されるおそれがない。これにより、幼児の快適性が損なわれるおそれがない。

40

【0008】

請求項2の発明は、使用者(101)が装着する子守帯本体(2)と、幼児(100)を横抱き姿勢で保持すべく前記子守帯本体から吊り下げられる横抱き用シート(3)とを備えた子守帯において、前記横抱き用シートには当該横抱き用シートの頭部側及び臀部側を前記子守帯本体から吊り下げのための頭部側吊り下げ具(41)及び臀部側吊り下げ具(44、45、46)が設けられ、前記頭部側吊り下げ具は前記横抱き用シートの頭部側を当該横抱き用シートの幅方向両側にて支持するように設けられ、前記臀部吊り下げ具は

50

前記横抱き用シートの臀部側を当該横抱き用シートの幅方向両側及び前記横抱き用シート後端の幅方向中央の3箇所支持するように設けられていることを特徴とする。

【0009】

この子守帯によれば、横抱き用シートの頭部側及び臀部側がいずれも幅方向両側で支持され、加えて臀部側の後端においては幅方向中央においても支持されるので、横抱き用シートの幅方向中心線に関する横抱き用シートの捻れを防止し、幼児を捻ることなく幅方向中心線に沿って真っ直ぐに支持することができる。これにより幼児の快適性が向上する。

【0010】

請求項3の発明は、請求項2の子守帯において、前記臀部側吊り下げ具は、前記横抱き用シートの幅方向両側から延ばされた腹部ベルト(45)と、前記横抱き用シート後端の幅方向中央から延ばされた臀部ベルト(46)と、前記横抱き用シートの後端部に配置されて幼児の腹部を覆う腹部パッド(44)とを有し、前記腹部ベルトと前記臀部ベルトとが前記腹部パッドを介して相互に接続されることにより、前記腹部ベルト及び前記臀部ベルトが前記子守帯本体から一体的に吊り下げ支持可能とされていることを特徴とする。

10

【0011】

この発明によれば、腹部パッドを利用して腹部ベルトと臀部ベルトとを一体的に吊り下げて横抱き用シートの臀部側を上述した3箇所確実に支持することができる。

【0012】

請求項4の発明は、請求項3の子守帯において、前記横抱き用シートの後端部には幼児の臀部を支持するための臀部支持部(42b)と、前記臀部支持部に対して折り曲げ可能でかつ前記幼児の脚部を支持するための脚支持部(42c)とが設けられ、前記腹部ベルトが前記臀部支持部の幅方向両側から延ばされる一方で、前記臀部ベルトが前記脚部後端の幅方向中央から延ばされていることを特徴とする。

20

【0013】

この発明によれば、横抱き用シートを子守帯本体から外して布団等の上に降ろしている際には臀部支持部と脚支持部とが真っ直ぐに延びて幼児の臀部から脚部が水平に保持される。一方、横抱き用シートを子守帯本体から吊り下げ支持すると、臀部ベルトが脚支持部を引き上げるために臀部支持部に対して脚支持部が斜め上方に折れ曲がる。これにより、臀部よりも脚部が持ち上げられた自然な横抱き姿勢が実現されて幼児の快適性が向上する。

30

【0014】

請求項5の発明は、請求項3又は4の子守帯において、前記横抱き用シートには前記幼児を支持する芯材としての背板(47)が内蔵され、幼児を支持する際の荷重により前記背板を幅方向中心線を底として湾曲させるようにしたことを特徴とする。

【0015】

このような背板を設けることにより、横抱き用シートの捻れをより確実に防止できる。しかも、背板の変形により、横抱き用シートに寝かされた幼児が幅方向中心線上に寄せられて横抱き姿勢をさらに安定させることができる。

【0016】

請求項6の発明は、使用者(101)が装着する子守帯本体(2)と、幼児(100)を横抱き姿勢で保持すべく前記子守帯本体から吊り下げられる横抱き用シート(3)とを備えた子守帯において、前記横抱き用シートには、幼児を寝かせるためのマット(42)と、幼児の頭部の周囲を取り囲むように配置されたヘッドガード(43)とが設けられ、前記マット及び前記ヘッドガードのそれぞれには芯材(47、48)が設けられ、各芯材には通気孔(47b、48a)が設けられていることを特徴とする。

40

【0017】

この発明によれば、マット及びヘッドガードの通気孔を介して湿気が解放されるので、横抱き用シートの通気性が改善され、横抱き用シートに寝かされた幼児の快適性が向上する。

【0018】

50

請求項7の発明は、使用者(101)が装着する子守帯本体(2)と、幼児(100)を横抱き姿勢で保持すべく前記子守帯本体から吊り下げられる横抱き用シート(3)とを備えた子守帯において、前記横抱き用シートには、前記幼児の頭部から臀部までを支持する芯材としての背板(47)と、前記幼児の脚部を支持する芯材としての座板(49)とが内蔵され、前記座板が前記背板の臀部側端部よりも幅方向に拡大されていることを特徴とする。

【0019】

この発明によれば、横抱き用シートを子守帯本体から吊り下げた場合でも、芯材入りの座板により幼児の脚部の周囲に十分なスペースを確保することができる。これにより、幼児の脚部の圧迫を防ぎ、幼児の快適性を向上させることができる。

10

【0020】

請求項8の発明は、使用者(101)が装着する子守帯本体(2)と、前記子守帯本体と組み合わせられることにより該子守帯本体との間に幼児を縦に収容する袋状部分を形成するための縦抱き用シート(4)とを備えた子守帯であって、前記子守帯本体には前記縦抱き用シートを留めるためのリング状の留め具(25)が設けられ、前記縦抱き用シートには、前記幼児を子守帯本体に向かって引き寄せるためのシート本体(62)と、当該シート本体から延びて前記縦抱き用シートを前記留め具と連結するための連結ベルト(65)とが設けられ、前記連結ベルトには互いに噛み合い可能な一对の雌雄バックル(66a、66b)のうちいずれか一方のバックル(66a)が、前記シート本体には他方のバックル(66b)がそれぞれ設けられ、前記一方のバックルは前記留め具を通過可能であり、当該一方のバックルからは前記連結ベルトの余長部(65a)が折り返されるように引き出され、前記一方のバックルが前記留め具を通過している状態では、前記余長部が前記留め具に掛けて前記一方のバックルが前記留め具をすり抜け不能となるように構成されていることを特徴とする。

20

【0021】

この発明によれば、縦抱き用シートの連結ベルトに設けられたバックルを子守帯本体の留め具に通しておけば、仮にバックル同士の噛み合いが外れても一方のバックルが留め具を抜けることができず、連結ベルトが留め具から完全に解放されるおそれがない。このため、安全性が高く、また連結ベルトの装着に不慣れな使用者においては留め具に対して連結ベルト側のバックルを何度も通す必要がなくて使い勝手がよい。

30

【0022】

請求項9の発明は、使用者(101)が装着する子守帯本体(2)と、前記子守帯本体と組み合わせられることにより該子守帯本体との間に幼児を縦に収容する袋状部分を形成するための縦抱き用シート(4)とを備えた子守帯であって、前記縦抱き用シートには、幼児の頭部を覆うヘッドサポート(64)と、該ヘッドサポートの両側から延びて前記子守帯本体に連結するためのサポートベルト(80)とが設けられ、前記ヘッドサポートは前記縦抱き用シートの外側へ向かって折り曲げ可能であり、前記サポートベルトは前記ヘッドサポートを折り返した際に前記サポートベルトの捻れが解消するように半回転させた状態で前記子守帯本体と連結可能であることを特徴とする。

40

【0023】

この発明によれば、サポートベルトを子守帯本体から外すことなくヘッドサポートを外側に折り曲げることができるから使い勝手がよい。

【0024】

請求項10の発明は、使用者(101)が装着する子守帯本体(2)と、前記子守帯本体と組み合わせられることにより該子守帯本体との間に幼児を縦に収容する袋状部分を形成するための縦抱き用シート(4)とを備えた子守帯であって、前記子守帯本体には前記縦抱き用シートを留めるためのリング状の留め具(25)が設けられ、前記留め具が側方からみて前記子守帯本体側に張り出すように曲がっていることを特徴とする。

【0025】

この発明によれば、子守帯本体と縦抱き用シートとの間に形成される袋状部分への留め

50

具の張り出しを抑えて留め具が幼児と接触するおそれを低減できる。これにより、幼児の快適性が向上する。

【0026】

請求項11の発明は、使用者(101)が装着する子守帯本体(2)と、前記子守帯本体と組み合わせられることにより該子守帯本体との間に幼児を縦に収容する袋状部分を形成するための縦抱き用シート(4)とを備えた子守帯であって、前記縦抱き用シートには通気孔を有する内装材が内蔵され、前記内装材が立体メッシュ生地にて覆われていることを特徴とする。

【0027】

この発明によれば、縦抱き用シートに覆われた袋状部分の通気性を改善して幼児の快適性を高めることができる。

10

【0028】

請求項12の発明は、使用者(10)が装着する子守帯本体(2)と、前記子守帯本体と組み合わせられることにより該子守帯本体との間に幼児を縦に収容する袋状部分を形成するための縦抱き用シート(4)とを備え、前記袋状部分には前記幼児を前向き及び後向きのいずれの向きでも装着可能とした子守帯であって、前記縦抱き用シートの下部の幅を調整可能としたことを特徴とする。

【0029】

幼児を前向き状態で抱っこする場合には縦抱き用シートの下部が幼児の股部分を子守帯本体側へ押さえ込むように機能するが、幼児を後向き、すなわち使用者と対面する向きで抱っこする状態では縦抱き用シートの下部が幼児の臀部を子守帯本体側に引き寄せるように機能する。これらの機能の相違により、縦抱き用シートの下部に求められる最適な幅が変化し、前向き状態においては、後向き状態よりも縦抱き用シートの幅が狭い方が好ましい。本発明によれば、縦抱き用シートの下部の幅を可変としているのでこうした要求に応え、幼児の向きに応じた最適な幅に縦抱き用シートを調整することができる。

20

【0030】

請求項13の発明は、使用者(101)が装着する子守帯本体(2)と、前記子守帯本体と組み合わせられることにより該子守帯本体との間に幼児を縦に収容する袋状部分を形成するための縦抱き用シート(4)とを備えた子守帯であって、前記子守帯本体には前記使用者の肩回りに装着される肩帯(11)が長さ調整可能に設けられ、前記肩帯には長さ調整後の肩帯の余長部(11a)を折り畳んで保持するためのバンド(11b)が設けられていることを特徴とする。

30

【0031】

この発明によれば、余った肩帯を垂れ下がったまま放置することなくバンド内に折り畳んで保持することができるので、使用者の体格や子守帯本体の装着形態に拘わりなく肩帯を邪魔にならないよう整理できて使い勝手がよい。

【発明の効果】

【0032】

本発明によれば、子守帯本体に、別部品としての横抱き用シートや縦抱き用シートを選択的に装着することにより、一つの子守帯で様々な支持形態を実現する子守帯における使い勝手を改善し、あるいは幼児の快適性を高めることができる。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0033】

以下、本発明が適用された子守帯の好適な一形態について説明する。図1はその子守帯1の概要を示すものである。この子守帯1は、幼児(乳児を含む)100を略水平に寝かせた状態で支持する横抱き状態(図1(a))と、幼児100を対面状態で抱っこする対面抱っこ状態(図1(b)~(d))と、幼児100を前向き状態で抱っこする前向き抱っこ状態(図1(e)、(f))と、幼児100を背負うおんぶ状態(図1(g)、(h))とを使い分けることができる。さらに、対面抱っこ状態、前向き抱っこ状態、及びおんぶ状態では、それぞれヘッドサポート64(図25参照)の折り返し位置を変更するこ

50

とにより複数のスタイルを使い分けることができる。

【0034】

上述した4通りのいずれの使い方をする場合でも、使用者101は子守帯本体2を装着する必要がある。そして、横抱き状態では横抱き用シート3が子守帯本体2と組み合わせて使用され、それ以外の状態では縦抱き用シート4が子守帯本体2と組み合わせて使用される。以下、これらの部品の構成及び使用方法について順に説明する。

【0035】

(子守帯本体について)

まず子守帯本体2について説明する。図2は子守帯本体2を表面2a側から、図3は裏面2b側からそれぞれみた状態を示す図である。子守帯本体2は使用者101の胸側及び背側のいずれの側にも装着可能であるが、いずれの向きにおても図3に示した裏面2bが使用者101と対向する。つまり、裏面2bが使用者101の胸又は背に当てられる。また、図2及び図3の上下方向は使用者101への装着時の上下方向と一致している。これらの図に示すように、子守帯本体2は、使用者101の胸又は背に当てられるベース部10と、そのベース部10の上端から延びる一对の肩帯11、11と、ベース部10の下部に設けられて使用者101の腰回りに装着される腰当部12と、その腰当部12の両側から延びる一对の腰ベルト13、13とを備えている。

10

【0036】

ベース部10の内部には図4に示す背板14が設けられている。背板14は、肩帯11等の芯材に使用されるウレタン等と比べて十分に硬い材料、例えばポリプロピレン樹脂等の硬質樹脂材料からなる成形品である。背板14の剛性は、子守帯本体2を使用者101に装着した際のベース部10の弾性変形を制限してそのベース部10の形状をほぼ一定に維持できるように定められている。背板14は、図4の右側部をベース部10の上側に一致させた状態でベース部10内に埋め込まれる。背板14は、肩帯11の取付位置に対応する一端側に分岐部15を有し、他端側にヒンジ軸16を中心として回転可能な折り曲げ部17を有している。分岐部15にはベース部10の通気性を改善するために抜き窓18が設けられている。ベース部10内に挿入された背板14は表生地にて覆われる。表生地は各種の布地、立体メッシュ生地等の各種の素材が使用される。背板14と表生地との間にはクッション材が適宜設けられてもよい。

20

【0037】

図5にも示したように、腰当部12の幅方向(図3の左右方向)中央には、腰当部本体20の背面側からカバー21が縫い付けられてポケット19が形成されている。カバー21にもポリプロピレン樹脂等の硬質材料製の背板が芯材として内蔵されている。ポケット19にはベース部10の下端部10aが挿入され、その下端は腰当部本体20及びカバー21と縫い付けられている。背板14はベース部10の下端部10aの縫い合わせ部10bまで配置され、その縫い合わせ部10bよりも下方には背板14が省略された折り畳み部10cが設けられている。この折り畳み部10cを折り畳み、あるいは伸すことにより、ベース部10に対する腰当部12の位置を図3に矢印Aで示したように変化させることができる。

30

【0038】

ベース部10の下端部10aには、折り畳み部10cを折り畳んだ位置、及び伸した位置のそれぞれで腰当部12のスナップ22a(図3参照)と噛み合せてベース部10と腰当部12との位置ずれを防止するスナップ22b...22bが設けられている。なお、背板14の折り曲げ部17の曲げ機能を損なうことがないように、折り畳み部10cを折り畳んだ状態でもヒンジ軸16はポケット19よりも僅かに上方に位置している。従って、子守帯本体2はベース部10と腰当部12との位置関係に拘わらず、ヒンジ軸16の位置を境として二つに折り曲げ可能である。

40

【0039】

図2に戻って、ベース部10の表面2a側の上部には、横抱き用シート3や縦抱き用シート4を留めるための左右一对の留め具25、25が設けられている。図6(a)に示す

50

ように、留め具 25 は、支軸部 25 a と、その支軸部 25 a と間隔を空けて並べられた掛止部 25 b と、支軸部 25 a と掛止部 25 b のそれぞれの両端を結ぶ連絡部 25 c、25 c とを備えたリング状に形成されている。掛止部 25 b が弧状に延びて留め具 25 の全体が略 D 字型を描くことにより、留め具 25 は「Dカン」と呼ばれることがある。

【0040】

図 6 (b) に示すように、留め具 25 は支軸部 25 a に巻き付けられた連結帯 26 を介して固定部 102 (ベース部 10 はその一例) に固定されるが、左右の連絡部 25 c (図 6 (b) では片側のみ示す) が固定部 102 に向かって曲げられている。このような曲げを連絡部 25 c に与えることにより、留め具 25 の掛止部 25 b と、留め具 25 の支持点 X とを結ぶ荷重の作用線 LA に対して留め具 25 が固定部 102 側へ後退する。ちなみに、連絡部 25 c が直線状であれば図 6 (c) に示すように留め具 25 の全体が作用線 LA 上に位置する。つまり、固定部 102 に対する荷重の作用線 LA の傾き角が同一であれば、連絡部 25 c を曲げた構造の方が留め具 25 の固定部 102 からの浮き上がりを相対的に小さく抑えられる。ベース部 10 の留め具 25 は横抱き用シート 3 や縦抱き用シート 4 を吊り下げるために使用され、ベース部 10 の前方には幼児 100 が収容されるから、留め具 25 を図 6 (b) のように構成した場合は留め具 25 のベース部 10 からの浮き上がりを抑え、それにより留め具 25 と幼児 100 との接触を抑えて幼児 100 の居住性を改善することができる。

10

【0041】

図 2 に示すように、ベース部 10 の縦抱き用シート 4 の下端部を留めるためのメスバックル 26 b、26 b が設けられている (図 29 及び図 30 も参照)。各メスバックル 26 b はそれぞれの差し込み方向先端を下に向けてベース部 10 の表生地固定されている。なお、上述した各留め具 25 及び各メスバックル 26 b はそれぞれフラップ 27、28 にて概ね覆われている。メスバックル 26 b に対するフラップ 28 の裏面側 (メスバックル 26 b と対向する側) にはスナップ 29 a が取り付けられている。フラップ 28 よりも下方にはベース部 10 を横断するようにして揺れ止めバンド 30 が設けられている。メスバックル 26 b をフラップ 28 で覆っているのは未使用時 (例えば横抱き状態の時) にメスバックル 26 b 及びこれと噛み合うオスバックル 26 a (図 25 参照) が幼児 100 と当たらないようにするためである。

20

【0042】

各肩帯 11 の付け根 (ベース部 10 と連結される部分) 付近には補助留め具 31、31 が取り付けられている。これらの留め具 31 は留め具 25 と同様のリング状であるが、その大きさは留め具 25 よりも小さい。さらに各肩帯 11 の先端側には肩帯 11 を腰当部 12 に固定するためのオスバックル 32 a が取り付けられている。一方、腰当部 12 には肩帯 11 のオスバックル 32 a と噛み合うメスバックル 32 b が取り付けられている。各オスバックル 32 a は左右いずれのメスバックル 32 b とも噛み合うことができる。つまり、子守帯本体 2 は、左側の肩帯 11 を腰当部 12 の右側のメスバックル 32 b と連結し、右側の肩帯 11 を腰当部 12 の左側のメスバックル 32 b と連結して肩帯 11 を交差させるたすき掛け状態と、左側の肩帯 11 を腰当部 12 の左側のメスバックル 32 b と連結し、右側の肩帯 11 を腰当部 12 の右側のメスバックル 32 b と連結して肩帯 11 を交差させないリュック掛け状態とのいずれにおいても使用者 101 に装着できる。

30

40

【0043】

オスバックル 32 a の取り付け位置は肩帯 11 の長手方向に関して調整可能である。なお、たすき掛け時とリュック掛け時とでは必要な肩帯 11 の長さが増えるが、その調整はオスバックル 32 a の取付位置を肩帯 11 上で変化させることによって行うことができる。勿論、使用者 101 の体格に応じてオスバックル 32 a の位置を調整することができる。肩帯 11 の長さは、たすき掛け状態でも十分な余長部 (オスバックル 32 a から引き出された肩帯 11 の余り部分を意味する。) 11 a が残るような長さに設定されているため、リュック掛け時にはオスバックル 32 a から引き出される肩帯 11 の余長部 11 a の長さが相当に増すことが予想される。また、使用者 101 の体格が小さい場合には肩帯

50

11の掛け方に関わりなく余長部11aが延びる。従って、肩帯11には、余長部11aを図7に示すように折り畳んで保持するためのバンド11bが設けられている。

【0044】

また、腰当部12に設けられたメスバックル32bには通常メスバックルと異なる特徴がある。図8及び図9に示すように、メスバックル32bの後端及び前端にはベルト通し部32c、32dがそれぞれ設けられている。なお、オスバックル32aを受け入れる開口32eが設けられている側をメスバックル32bの前端と呼んでいる。メスバックル32bの後端側のベルト通し部32cに通されたバックル固定ベルト33はメスバックル32bの裏面側を通して前端側のベルト通し部32dからメスバックル32bの前方に引き出される。このバックル固定ベルト33の両端部33a、33bが腰当部12に縫い付けられることにより、メスバックル32bはオスバックル32aが抜き差しされる方向に関する前後において固定部としての腰当部12に固定される。

10

【0045】

通常メスバックルではその後端側のみベルト通し部が設けられており、前端側は固定されていない。これに対して、図8及び図9のメスバックル32bにおいては、その後端が腰当部12に拘束されている。従って、図10に示すように肩帯11のオスバックル32aをメスバックル32bに噛み合わせて肩帯11に矢印B方向の張力を加えた場合、メスバックル32bを介して腰当部12に加わる荷重をメスバックル32bの前後に分散させることができる。これにより、腰当部12の一部への負荷の集中を防ぎ、肩帯11の張力で腰当部12を使用者101側に満遍なく引き込んで腰当部12を使用者101の腰回りに十分に馴染ませることができる。また、メスバックル32bの前後を腰当部12に固定することにより、バックル固定ベルト33によるメスバックル32bの取付方向を適切な方向に固定できる利点もある。オスバックル32aを装着する際には、メスバックル32bが後端側のベルト通し部32cを中心として逃げるように回転するおそれもなく、オスバックル32aの取り付けが容易となる利点もある。

20

【0046】

再び図2に戻って、腰当部12から延ばされた一方の腰ベルト13にはオスバックル34aが、他方の腰ベルト13にはメスバックル34bがそれぞれ取り付けられている。オスバックル34aの取付位置は腰ベルト13の長手方向に調整可能である。腰当部12を使用者101の腰回りに当てた状態でこれらの腰ベルト13を腰回り巻き付けてオスバックル34aをメスバックル34bに嵌め合わせることで腰当部12を使用者101の腰部に取り付けることができる。

30

【0047】

(横抱き用シートについて)

次に、横抱き用シート3について説明する。横抱き用シート3は図11に示すシート本体40と、図14に示すハンギングボード41とを備えている。シート本体40は幼児100を寝かせた状態で置くためのマット42と、そのマット42の頭部支持部42aの周囲を取り囲むように配置されたヘッドガード43と、マット42の臀部支持部42bを覆うように設けられた腹部パッド44と、臀部支持部42bの両側から延ばされて腹部パッド44と組み合わされる腹部ベルト45と、マット42の脚支持部42cから延ばされた臀部ベルト46とを備えている。

40

【0048】

マット42の内部には図12に示す背板47が配置されている。背板47はマット42の形状を保持するための芯材として機能するもので、子守帯本体2のベース部10に設けられた背板14と同様に、ポリプロピレン樹脂等の硬質樹脂材料からなる成形品である。背板14の剛性は、横抱き用シート3を吊り下げ支持した際のマット42の弾性変形を制限してそのマット42の形状をほぼ一定に維持できるように定められている。背板47にはその剛性を高めるためにリブ等の補強部が適宜設けられてもよい。

【0049】

図11に二点鎖線で示すように、ハンギングボード41は頭部支持部42aにおいてマ

50

ット42の内部をその幅方向に横断するように装着されるが、背板47との上下関係に関してはハンギングボード41が背板47よりも下に配置される(図19参照)。従って、ハンギングボード41と重ね合わされる部分にはマット42の幅方向に延びる補強リブ47aを設けることが好ましい。

【0050】

背板47にはマット42の通気性を向上させるために複数の通気孔47b...47bが設けられている。背板47は表生地にて覆われる。表生地は各種の布地、立体メッシュ生地等の各種の素材が使用される。背板47と表生地との間にはクッション材が適宜設けられてもよい。また、ヘッドガード43の内部には図13に示す芯材48が設けられている。芯材48は背板47と比して十分に柔らかい材料、例えば発泡ポリエチレン樹脂等からなる成形品である。ヘッドガード43の通気性を改善するため、芯材48にも複数(図では3つ)の通気孔48a...48aが形成されている。芯材48を覆うヘッドガード43の表生地には、通気性を考慮して立体メッシュ生地が使用される。

10

【0051】

図11に鎖線で示すように、背板47はヘッドガード43の取付位置から臀部支持部42bと脚支持部42cとの境界付近に亘って設けられている。脚支持部42cの内部には背板47とは別部品として構成された座板49が設けられている。座板49も背板47と同様に硬質樹脂で形成されて表生地で覆われる。マット42はこれら背板47と座板49との間、言い換えれば臀部支持部42bと脚支持部42cとの間で折り曲げ可能である。幼児100の脚部をマット42の幅方向(図11の上下方向)に関して十分な範囲で支持できるように、座板49は、臀部支持部42bにおける背板47よりもマット42の幅方向左右に張り出しており、かつ、座板49は幼児100の足先へ向かうほど幅が広がる末広がり形状に形成されている。

20

【0052】

腹部パッド44は、股押え部44aとその股押え部44aの上端からマット42の幅方向に拡大する腹部押え部44bとを備えている。股押え部44aの下端(図11の左端)がマット42に縫い付けられることにより、腹部パッド44は股押え部44aを腕として開閉可能な状態でマット42に取り付けられている。股押え部44aの上端にはマット42の幅方向両側に開口する袋部44cが設けられている。一方の腹部ベルト45はその袋部44cの一端側から通過して他端側に引き出されている。その一方の腹部ベルト45に設けられたオスバックル50aが他方の腹部ベルト45に設けられたメスバックル50bに噛み合わされることにより、腹部ベルト45が相互に連結される。腹部ベルト45に対するメスバックル50bの取付位置は腹部ベルト45の長手方向に調整可能である。

30

【0053】

臀部ベルト46は腹部パッド44の股押え部44aに沿って配置されており、その端部が股押え部44aとともにマット42に縫い付けられている。臀部ベルト46はマット42の幅方向に関する中心に配置されている。腹部ベルト45が通される袋部44cの表面にはリング状のベルト通し具51が取り付けられている。臀部ベルト46はそのベルト通し具51を通過してヘッドガード43側に引き出されており、その先端にはフック52が取り付けられている。フック52は臀部支持部42b側を子守帯本体2に装着する際に使用されるが詳細は後述する。

40

【0054】

図14はハンギングボード41の斜視図、図15は平面図、図16は底面図である。これらの図に示すように、ハンギングボード41は、帯状のマット受け部41aの両端から上方に突出する一対のアーム部41b、41bとを備えている。一方のアーム部41bの上端には留め具55が取り付けられ、他方のアーム部41bの上端にはハンギングベルト56が取り付けられている。また、ハンギングボード41の内部には図16に示す芯材57が設けられている。芯材57は背板14等と同様にナイロン、ポリプロピレン等の硬質樹脂材料にて形成されており、ハンギングボード41の外観と略相似形である。芯材57は布地、立体メッシュ生地等の各種の素材からなる表生地にて覆われる。

50

【 0 0 5 5 】

図 1 4 及び図 1 5 に戻って、ハンギングベルト 5 6 の先端にはフック 5 8 が取り付けられ、ハンギングベルト 5 6 の途中にはそのフック 5 8 と噛み合うことが可能な留め具 5 9 が取り付けられている。フック 5 8 の位置調整によって生じるハンギングベルト 5 6 の余長部 5 6 a はフック 5 8 から折り返されて元のハンギングベルト 5 6 に沿って配置されている。留め具 5 5 はフック 5 8 が通過可能な大きさである。この留め具 5 5 は図 2 の子守帯本体 2 に装着された留め具 2 5 と同様に、側方からみて屈曲した形状を有している。その曲がり方向はハンギングボード 4 1 のマット受け部 4 1 a の長手方向に関して外側に曲がるように設定されている（図 1 9 参照）。

【 0 0 5 6 】

ハンギングボード 4 1 はシート本体 4 0 に対して着脱可能である。ハンギングボード 4 1 をシート本体 4 0 から分離すればその破損時には単独で交換でき、汚れた際にはこれを単独で洗濯することができる。また、携行時にもシート本体 4 0 が嵩張らない利点が生じる。図 1 6 に示すように、ハンギングボード 4 1 の底面側には一对のスナップ 6 0 が設けられている。これらのスナップ 6 0 はハンギングボード 4 1 をマット 4 2 に装着した際にマット 4 2 側のスナップ（不図示）と噛み合ってハンギングボード 4 1 とマット 4 2 との位置ずれを防止する手段として設けられている。なお、マット 4 2 の側方にはハンギングボード 4 1 を抜き差しするための開口部（不図示）が設けられるが、マット 4 2 の幅方向に関するハンギングボード 4 1 の向きは左右反転可能である。つまり、ハンギングボード 4 1 は、その留め具 5 5 が図 1 1 の上側に位置する状態、図 1 1 の下側に位置する状態のいずれの向きでもマット 4 2 に取り付け可能である。

【 0 0 5 7 】

次に、横抱き用シート 3 の使用方法を説明する。図 1 8 は横抱き用シート 3 を子守帯本体 2 に装着した状態を示し、図 1 9 はシート本体 4 0 に装着されたハンギングボード 4 1 を留め具 2 5 に装着した状態を示している。ハンギングボード 4 1 は子守帯本体 2 に近い側にハンギングベルト 5 6 が位置するような向きでシート本体 4 0 に装着される。従って、図 1 8 の左側に頭部支持部 4 2 a が向けられる場合にはハンギングボード 4 1 はその長手方向に関して逆向きでシート本体 4 0 に装着される。

【 0 0 5 8 】

図 1 8 及び図 1 9 に矢印 a、b、c で示すように、ハンギングボード 4 1 を留め具 2 5 に装着する際には、まずハンギングベルト 5 6 のフック 5 8 を内側から留め具 2 5 に通し、続いてフック 5 8 をハンギングボード 4 1 の留め具 5 9 に下から通し、留め具 5 9 の上方に引き出されたフック 5 8 をハンギングベルト 5 6 自身の留め具 5 9 に噛み合わせる。これにより、図 1 9 に示すようにハンギングボード 4 1 のマット受け部 4 1 a、及びアーム部 4 1 b、4 1 b とハンギングベルト 5 6 とがループ状に繋がり、ハンギングボード 4 1 が留め具 2 5 に吊り下げられて、そのハンギングボード 4 1 のマット受け部 4 1 a により背板 4 7 が支持される。図 1 9 に示すように、マット 4 2 の頭部支持部 4 2 a は硬質樹脂製の背板 4 7 と、硬質樹脂製の芯材 5 7 を内蔵したハンギングボード 4 1 にて囲まれるので吊り下げ荷重による変形が制限され、幼児の頭部 1 0 0 a の周囲に十分なスペースが確保されてその居住性が高まる。留め具 5 5 が外側へ屈曲しているため、頭部 1 0 0 a 側への留め具 5 5 やハンギングベルト 5 6 の張り出しが抑えられて居住性がさらに向上する。

【 0 0 5 9 】

なお、図 2 0 (a) に示すように、ハンギングベルト 5 6 のフック 5 8 を留め具 5 9 に噛み合わせた状態において、フック 5 8 から引き出されたハンギングベルト 5 6 の余長部 5 6 a は留め具 5 5 側に折り返される。従って、仮にフック 5 8 が留め具 5 9 から外れたとしても、図 2 0 (b) に示すように余長部 5 6 a が留め具 5 5 に引っ掛かってフック 5 8 は留め具 5 5 をすり抜けることができない。これにより、フック 5 8 が外れた場合でもハンギングベルト 5 6 が留め具 5 5 から外れてハンギングボード 4 1 の片側が開放されるおそれがなく、安全性が確保される。

10

20

30

40

50

【0060】

また、図14、図19及び図21(a)に示すように、ハンギングベルト56の途中にはハンギングベルト56を折り返して縫い合わせるにより一对のストッパ部56b、56bが形成されている。ハンギングベルト56を子守帯本体2の留め具25に通す際に、図21(b)に示すように留め具25の前後にストッパ部56b、56bを配置することにより、留め具25に対するハンギングベルト56の滑りを制限することができる。これにより、留め具25を基準としたハンギングボード41の各アーム部41b、41bの相対位置の変化を制限し、留め具25からのシート本体40の吊り下げ姿勢をほぼ一定に保つことができる。

【0061】

図18に戻って、横抱き用シート3の臀部支持部42b側は、ベルト通し具51を通過した臀部ベルト46の先端のフック52を子守帯本体2の反対側の留め具25に噛み合わせるにより留め具25に吊り下げ支持される。この吊り下げ状態では腹部パッド44の股押し部44aが折り曲げられてマット42の脚支持部42cが臀部支持部42bから斜め上方に持ち上げられる。このため、図22に示すように幼児100の脚部100cが臀部100bよりも持ち上がる。また、ハンギングベルト56による頭部支持部42aの支持位置が、臀部ベルト46にて支持される臀部支持部42bよりも上方に偏るように各ベルト56、46の長さが設定されている。従って、横抱き用シート3に寝かされた幼児100の姿勢は、図22に仮想線LBで示したように頭部100aから臀部100bに向かって徐々に下がり、臀部100bよりも脚部100cが持ち上げられた状態となり、自然な抱っこ姿勢が得られる。横抱き用シート3を子守帯本体2から外してフロア等の水平面上に置いた場合には、臀部ベルト46による脚支持部42cの持ち上げがなくなって頭部支持部42aから脚支持部42cまでが水平に保持される。このため、脚部100cのみが持ち上げられた不自然な姿勢で幼児100が寝かせられることもない。

【0062】

上述した横抱き状態において、頭部支持部42aがハンギングベルト56によりその幅方向両側で分散して支持される。また、臀部支持部42b及び脚支持部42cは臀部ベルト46により脚支持部42cの幅方向中央で支持されるとともに、腹部ベルト45により臀部支持部42bの幅方向両側で支持される。このため、マット42がその中心線LCの回りに捻られるおそれがなく、マット42に寝かされた幼児100を中心線LCに沿って真っ直ぐに支持することができる。幼児100の体重により背板47が中心線LCを底として適度に湾曲するため、幼児100をマット42の中心線LC上に寄せてその横抱き姿勢をさらに安定させることができる。さらに、脚部100cに関しては幅の広い座板49が配置されることにより、図24に示したように脚部100cの周囲に十分なスペースを確保し、脚部100cの圧迫を防ぐことができる。

【0063】

(縦抱き用シートについて)

次に、縦抱き用シート4について説明する。図25は縦抱き用シート4を表面4a側から、図26は裏面4b側からそれぞれみた状態を示す図である。また、図27は縦抱き用シート4の表面4a側の異なる態様を示す図である。なお、図25及び図26の上下方向は使用時における上下方向に一致させてある。縦抱き用シート4は内面4bを子守帯本体2の表面2aと対向させた状態で子守帯本体2に取り付けられることにより、幼児100を縦に収容する袋状部分を形成するために用いられる。これらの図に示すように、縦抱き用シート4は、シート本体62と、そのシート本体62の下部に連続して設けられた底支持部63と、シート本体62の上部に連続して設けられたヘッドサポート64とを備えている。

【0064】

シート本体62は子守帯本体2に向かって幼児100を引き寄せて保持する部分であり、その両側からは脇下ベルト65、65が延ばされている。脇下ベルト65にはオスバックル66aが設けられ、シート本体62の表面4a側にはそれぞれのオスバックル66a

10

20

30

40

50

と噛み合い可能なメスバックル 6 6 b が取り付けられている。左右のオスバックル 6 6 a をメスバックル 6 6 b とそれぞれ噛み合わせるにより、図 2 7 に示すようにシート本体 6 2 の左右において脇下ベルト 6 5 によるループを形成することができる。オスバックル 6 6 a は脇下ベルト 6 5 の長手方向に位置調整可能である。オスバックル 6 6 a から引き出された脇下ベルト 6 5 の余長部 6 5 a はハンギングベルト 5 6 の余長部 6 5 a 等と同様に、オスバックル 6 6 a から脇下ベルト 6 5 の付け根（シート本体 6 2 との連結部）側に折り返される。また、シート本体 6 2 の一側部からは幼児 1 0 0 の胸回りに装着される胸部ベルト 6 7 が延ばされている。胸部ベルト 6 7 の先端にもオスバックル 6 8 a が位置調整可能に設けられ、そのオスバックル 6 8 a はシート本体 6 2 の反対側に設けられたメスバックル 6 8 b と噛み合い可能である。

10

【 0 0 6 5 】

シート本体 6 2 とヘッドサポート 6 4 との間には幼児 1 0 0 の腕を通すための腕抜き部 6 9 が形成されている。また、シート本体 6 2 の幅は底支持部 6 3 に近づくほど徐々に狭められている。縦抱き用シート 4 は、子守帯本体 2 の背板 1 4 や横抱き用シート 3 の背板 4 7 及び座板 4 9 のような剛性の高い芯材を備えておらず、その内部には発泡ウレタンのような軟質材料からなる芯材が必要に応じて配置されているだけである。縦抱き用シート 4 の通気性を改善するため、図 2 6 にハッチングを付して示した領域 7 0 a は立体メッシュ生地にて構成されている。ハッチング領域 7 0 a よりも外側の領域 7 0 b は上記の芯材を適当な表生地にて覆った構成である。表生地は表面 4 a と裏面 4 b とで異なってもよいし同一でもよい。なお、領域 7 0 a にも適宜芯材やクッション材等の内装材が設けられて

20

【 0 0 6 6 】

底支持部 6 3 は子守帯本体 2 と組み合わされることにより幼児保持用の袋状部分の底部を形成するために設けられている。図 2 5 及び図 2 7 に示すように底支持部 6 3 には左右一対のアジャストベルト 7 5、7 5 が設けられている。各アジャストベルト 7 5 の先端にはオスバックル 2 6 a が取り付けられている。各オスバックル 2 6 a は子守帯本体 2 のメスバックル 2 6 b と噛み合い可能である。アジャストベルト 7 5 に対するオスバックル 2 6 a の取付位置はアジャストベルト 7 5 の長手方向に調整可能である。

30

【 0 0 6 7 】

さらに、底支持部 6 3 にはオスバックル 2 6 a を隠すためのフラップ 7 6 が設けられ、そのフラップ 7 6 にはスナップ 2 9 b が設けられている。スナップ 2 9 b は子守帯本体 2 のスナップ 2 9 a（図 2 参照）と噛み合い可能である。また、フラップ 7 6 にはアジャストベルト 7 5 を通すためのループベルト 7 8 が設けられている。オスバックル 2 6 a はこれらのループベルト 7 8 をくぐって縦抱き用シート 4 の下端側に引き出し可能である。

40

【 0 0 6 8 】

ヘッドサポート 6 4 は幼児 1 0 0 の頭部 1 0 0 a を保護する目的で設けられている。図 2 5 に示すように、ヘッドサポート 6 4 の両側からはサポートベルト 8 0 が延ばされており、それらのサポートベルト 8 0 の先端側にはフック 8 1 が取り付けられている。フック 8 1 は子守帯本体 2 の補助留め具 3 1 と噛み合い可能である。フック 8 1 はサポートベルト 8 0 の裏面 4 b 側に取り付けられている。つまり、フック 8 1 はサポートベルト 8 0 に対して表裏逆に取り付けられており、補助留め具 3 1 にフック 8 1 を引っ掛ける際にはサポートベルト 8 0 を捻る必要がある。その理由は後述する。なお、図 2 6 及び図 2 7 に示

50

すように、サポートベルト 80 にはフック 81 を覆うようにヘッドフックカバー 82 が取り付けられる。図 25 ではヘッドフックカバー 82 の図示が省略されている。ヘッドフックカバー 82 を設けたのはフック 81 が幼児 100 の顔等に当たらないようにするためである。洗濯等の便宜を図るため、ヘッドフックカバー 82 はサポートベルト 80 から抜き取り可能である。

【0069】

さらに、ヘッドサポート 64 には上下方向に間隔を設けられた 3 本の縫い目線 83 によって区分されている。これらの縫い目線 83 毎に芯材等が分けられることにより、ヘッドサポート 64 はいずれかの縫い目線 83 を境として外側（表面 4a の側）に折り曲げ可能である。

【0070】

次に、縦抱き用シート 4 の使用方法について説明する。図 28 は縦抱き用シート 4 を子守帯本体 2 に装着した状態を示している。この図に示すように、縦抱き用シート 4 を子守帯本体 2 に取り付けるには、縦抱き用シート 4 を裏返した状態で矢印 d に示すように底支持部 63 の各オスバックル 26a を子守帯本体 2 のメスバックル 26b に装着し、スナップ 29a、29b を相互に噛み合わせて子守帯本体 2 と縦抱き用シート 4 の底支持部 63 とを連結する。連結後に縦抱き用シート 4 を上方に折り返して底支持部 63 により幼児 100 の下から支えるループを形成する。また、脇下ベルト 65 については矢印 e に示すようにオスバックル 66a を留め具 25 に裏側から通し、留め具 25 の表側に脇下ベルト 65 を引き出す。そして、矢印 f に示すようにオスバックル 66a を縦抱き用シート 4 に固定されたメスバックル 66b に装着して脇下ベルト 65 によるループを形成する。さらに、ヘッドサポート 64 から延びたサポートベルト 80 のフック 81 を矢印 g に示すように補助留め具 31 に対して外側から引っ掛ける。以上のような手順を踏むことにより、図 28 に示したように縦抱き用シート 4 を子守帯本体 2 に固定してそれらの間に幼児 100 を収容するポケットを形成することができる。なお、オスバックル 66a からは脇下ベルト 65 の余長部 65a が折り返されているので、仮にオスバックル 66a がメスバックル 66b から外れることがあっても、余長部 65a が留め具 25 に引っ掛かってオスバックル 66a は留め具 25 をすり抜けることができない。これにより、安全性が高められている。この点はハンギングベルト 56 と留め具 25 との関係と同じである。

【0071】

図 28 の状態では、底支持部 63 によって形成されたループの底部に幼児の臀部が載せられ、幼児の脚部は底支持部 63 の側方に生じている股抜き用の開口 85 から縦抱き用シート 4 の外部へ突き出される。また、幼児の腕は腕抜き部 69 の部分に生じた開口から縦抱き用シート 4 の外部へ突き出され、その幼児の脇下を脇下ベルト 65 が通ることになる。

【0072】

以上の取り付け方法は、縦抱き用シート 4 を使用する対面抱っこ状態、前向き抱っこ状態及びおんぶ状態に共通する基本的な方法であるが、本実施形態の子守帯 1 では、縦抱き用シート 4 の各部の調整機能を利用して様々な使用方法を実現することができる。以下、これらについて説明する。

【0073】

（縦抱き用シートの深さ調整について）

本実施形態の子守帯 1 においては、アジャストベルト 75 に対するオスバックル 26a の取付位置を変化させることによって縦抱き用シート 4 の底支持部 63 の深さ、換言すれば底支持部 63 による幼児の臀部の支持位置を上下方向に変化させることができる。すなわち、アジャストベルト 75 を短くすれば底支持部 63 の深さを減少させることができ、アジャストベルト 75 を長くすれば底支持部 63 の深さを増加させることができる。図 29 はアジャストベルト 75 を短くした場合の底支持部 63 と子守帯本体 2 との連結手順を示し、図 30 はアジャストベルト 75 を長くした場合の底支持部 63 と子守帯本体 2 との連結手順を示している。

10

20

30

40

50

【0074】

すなわち、底支持部63を浅くするには図29(a)に示すように、アジャストベルト75をループベルト78に通したままオスバックル26aの取付位置をアジャストベルト75の付け根(底支持部63に対する縫い付け位置)側に変化させることにより、アジャストベルト75を短くして底支持部63を部分的に折り畳む。この状態で図29(b)に示すようにオスバックル26aを子守帯本体2のメスバックル26bに差し込んでスナップ29a、29bを噛み合わせる。

【0075】

一方、底支持部63を深くするには、図30(a)に示すようにアジャストベルト75をループベルト78に通したままオスバックル26aの取付位置をアジャストベルト75の先端側に変化させることによりアジャストベルト75を長くして、底支持部63を真っ直ぐに延ばす。この状態で図30(b)に示すようにオスバックル26aを含む底支持部63の下端部分を子守帯本体2の揺れ止めバンド30(図2参照)にくぐらせ、その後、図30(c)に示すようにオスバックル26aを子守帯本体2のメスバックル26bに差し込んでスナップ29a、29bを噛み合わせる。このように底支持部63の深さを調整すれば、縦抱き用シート4を利用した抱っこ状態又はおんぶ状態において、幼児の体格に応じた最適な深さで底支持部63をループ状に丸めることができる。なお、特に深さを増した場合において、底支持部63を揺れ止めバンド30に通すことにより、底支持部63の揺れを抑えることができる利点がある。すなわち、底支持部63の深さを増加させた場合には、底支持部63によって形成されるループの底がバックル26a、26bの連結位置よりも下方に遠く離れるため、バックル26a、26bの連結位置で底支持部63を拘束しても底支持部63に支持される幼児の臀部の前後左右の揺れを十分に抑えることができない。これに対して、メスバックル26bよりも下方にて揺れ止めバンド30を利用して底支持部63を前後左右に拘束すれば、底支持部63に支持された幼児の臀部の揺れを抑えることができる。

【0076】

以上のような連結構造によれば、底支持部63を二組のバックル26a、26bによって子守帯本体2と連結するので、仮に一組のバックル26a、26bが外れたとしても底支持部63が子守帯本体2と連結された状態が維持され、安全性が高い。また、底支持部63によって形成されるループよりも高い位置にバックル26a、26bが配置されているので、底支持部63のループ状部分にクッション材等を入れて着座時の感触を改善することもできる。

【0077】

なお、底支持部63による支持位置の調整は上記の構成に限らず、他の構成によっても実現することができる。図31(a)~(d)はその一例を示している。この例では、子守帯本体2に上下二段にループバンド86が取り付けられ(図31(a))、縦抱き用シート4の底支持部63にはオスバックル26a及びメスバックル26bが取り付けられている(図31(b))。底支持部63を子守帯本体2に連結する際において、上下いずれかのループバンド86を選択し、選択されたループバンド86にオスバックル26aを通してからメスバックル26bと連結し、(図31(c))、その後に底支持部63をループ状に折り返す(図31(d))。これにより、底支持部63の連結位置を上下二段に変化させることができる。

【0078】

また、図32(a)~(d)は他の例を示している。この例では、子守帯本体2に上下二段にファスナ87aが取り付けられ(図32(a))、縦抱き用シート4の底支持部63にはファスナ87aと噛み合い可能なファスナ87bが取り付けられている(図32(b))。底支持部63を子守帯本体2に連結する際において、子守帯本体2側の上下いずれかのファスナ87aを選択し、選択されたファスナ87aと、底支持部63のファスナ87bとを揃えてチャック87cを引いて両者を噛み合わせる(図32(c))。その後に底支持部63をループ状に折り返し、クランプ87cの引き手87dを子守帯本体2の

10

20

30

40

50

裏面側にスナップ 88 を利用して固定する (図 32 (d))。このような構造によっても底支持部 63 の連結位置を上下二段に変化させることができる。

【0079】

(ヘッドサポートの折り返しについて)

図 1 において既に説明したように、本実施形態の子守帯 1 においては、縦抱き用シート 4 を利用する際にそのヘッドサポート 64 を 3 本の縫い目線 83 (図 25、図 27 及び図 28 参照) のいずれかに沿って外側に折り返すことにより、異なるスタイルで使うことができる。図 33 に折り返した状態の一例を示す。上述したように、本実施形態ではサポートベルト 80 のフック 81 が裏表逆に取り付けられ、サポートベルト 80 を裏返すように半回転させてフック 81 を補助留め具 31 に取り付けることになる。従って、ヘッドサポート 64 を折り返した際にサポートベルト 80 に生じる捻れ方向と逆方向に予めサポートベルト 80 を半回転させてフック 81 を留め具 31 に取り付けておけば、ヘッドサポート 64 を折り返す際にサポートベルト 80 の捻れが解消することになり、フック 81 を留め具 31 に装着したまま円滑にヘッドサポート 64 を折り返すことができる。

10

【0080】

なお、図 1 (d) 及び図 1 (f) から明らかなように、ヘッドサポート 64 を最大限に折り返した際、幼児 100 の腕の位置によってはサポートベルト 80 が邪魔になることがあり、その場合には幼児 100 の脇下を通してサポートベルト 80 を通した上でフック 81 を留め具 31 に取り付けることがあり得る。

【0081】

(子守帯本体の利点について)

次に、子守帯本体 2 のさらなる利点について説明する。まず、本実施形態では子守帯本体 2 に硬質樹脂からなる背板 14 が内蔵されているため、子守帯本体 2 に作用する荷重を肩帯 11 及び腰当部 12 に分散させることができる。このため、使用者における負担が軽減される。このような背板 14 を省略し、クッション材のみを子守帯本体 2 に内蔵した場合には子守帯本体 2 が幼児の自重で大きく変形し、使用者の肩又は腰に荷重が偏って作用する。

20

【0082】

また、本実施形態では背板 14 の下部に折り曲げ部 17 を設けることにより、腰当部 12 をベース部 10 に対して曲げ変形可能としているため、幼児をソファ等の座面に座らせた状態から幼児を背負う場合において、その座面と子守帯本体 2 の下部とが接しても、腰当部 12 が適度に逃げることにより背板 14 の存在が邪魔にならない利点がある。

30

【0083】

一方、縦抱き用シート 4 に関しては背板 14 のような剛体が内蔵されていないので、縦抱き用シート 4 に保持された幼児は脇下ベルト 65 によって脇の下から引っ張り上げられるようになる。このため、縦抱き用シート 4 が幼児の体格にフィットし易く、使用者と幼児との密着性を高めることができる。これにより、使用者の肩及び腰への荷重分散をさらに確実なものとし、使用者の負担を軽減することができる。

【0084】

上述したように、子守帯本体 2 の肩帯 11 はたすき掛け状態及びリュック掛け状態のいずれにおいても使用可能であるが、たすき掛け状態は主として幼児を抱っこする際に使用され、リュック掛け状態は幼児をおんぶする際に使用される。このような使い分けをする場合において、仮に腰当部 12 の位置が不変であると、おんぶ状態で腰当部 12 が使用者の胸付近までせり上がり、その結果として幼児が使用者から離れてそのおんぶ位置が必要以上に下がることがあり、幼児の体重を使用者の腰回りに適切に分散できないことがある。これに対して、本実施形態の子守帯本体 2 はベース部 10 に対して腰当部 12 の位置を上下に変化させることができる。従って、おんぶ時には腰当部 12 を下げ、抱っこ時には腰当部 12 を上げることにより、おんぶ及び抱っこのいずれに対しても子守帯本体 2 の上下方向の長さを最適化することができる。これにより、上述したような幼児のおんぶ位置の低下を防ぎことができ、いずれの位置においても使用者の肩及び腰に荷重を分散させて

40

50

使用者の負担を軽減することができる。

【0085】

以上の実施形態においては、ハンギングボード41（留め具56及びハンギングベルト56を含む）が頭部側吊り下げ具に、腹部パッド44（ベルト通し具51を含む、腹部ベルト45及び臀部ベルト46が臀部側吊り下げ具にそれぞれ相当する。本発明は上述した実施形態に限定されることなく、各種の形態にて実施してよい。例えば横抱き用シートに関する特徴は縦抱き用シートを有しない、横抱き専用の子守帯に対しても適用できる。反対に、縦抱き用シートに関する特徴は横抱き用シートを有しない、縦抱き専用の子守帯に対しても適用できる。

【図面の簡単な説明】

10

【0086】

【図1】本発明に係る子守帯の使用形態を示す図。

【図2】子守帯本体の正面図。

【図3】子守帯本体の背面図。

【図4】子守帯本体に内蔵される背板の正面図。

【図5】子守帯本体のベース部と腰当部との連結構造を示す斜視図。

【図6】子守帯本体に使用される留め具を示す図。

【図7】子守帯本体の肩帯における余長部をバンドによってまとめた状態を示す図。

【図8】子守帯本体の腰当部に設けられたメスバックルを示す斜視図。

【図9】子守帯本体の腰当部に設けられたメスバックルの取り付け状態を示す図。

20

【図10】子守帯本体の腰当部の斜視図。

【図11】横抱き用シートの平面図。

【図12】横抱き用シートに内蔵される背板の平面図。

【図13】横抱き用シートのヘッドガードに内蔵される芯材の平面図。

【図14】横抱き用シートに設けられるハンギングボードの斜視図。

【図15】ハンギングボードの平面図。

【図16】ハンギングボードの底面図。

【図17】ハンギングボードに内蔵される芯材の斜視図。

【図18】子守帯本体に横抱き用シートを装着した状態を示す斜視図。

【図19】子守帯本体に横抱き用シートを装着した状態を幼児の頭部側からみた状態を示す図。

30

【図20】ハンギングベルトの取り付け状態を示す図。

【図21】ハンギングベルトのストッパと留め具との関係を示す図。

【図22】横抱き用シートに載せられた幼児を使用者と対向する方向からみた状態を示す図。

【図23】横抱き用シートに載せられた幼児をその上方からみた状態を示す図。

【図24】横抱き用シートに載せられた幼児を足側からみた状態を示す図。

【図25】縦抱き用シートの正面図。

【図26】縦抱き用シートの背面図。

【図27】縦抱き用シートのさらなる正面図。

40

【図28】子守帯本体に縦抱き用シートを装着した状態を示す斜視図。

【図29】子守帯本体に縦抱き用シートの底支持部を連結する手順を示す図。

【図30】子守帯本体に縦抱き用シートの底支持部を連結する他の手順を示す図。

【図31】子守帯本体と縦抱き用シートとの連結構造に関する他の形態を示す図。

【図32】子守帯本体と縦抱き用シートとの連結構造に関するさらに他の形態を示す図。

【図33】子守帯本体に装着された縦抱き用シートのヘッドサポートを折り返した状態を示す斜視図。

【符号の説明】

【0087】

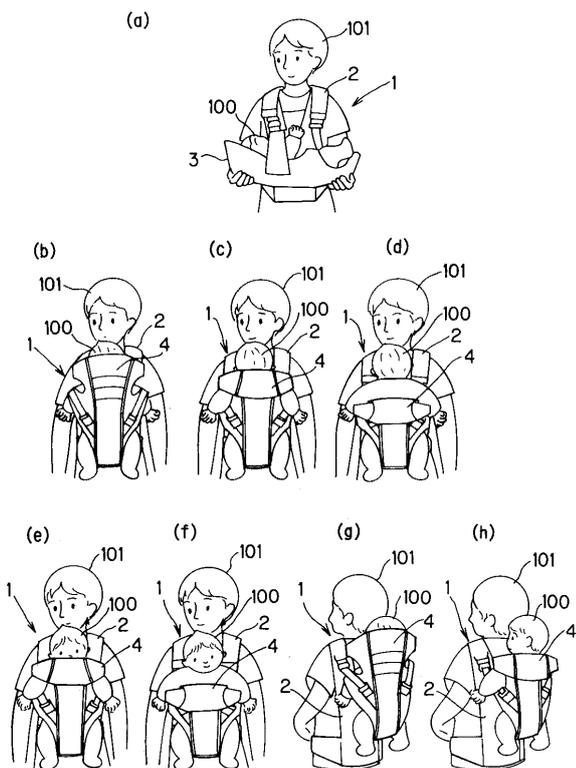
1 子守帯

50

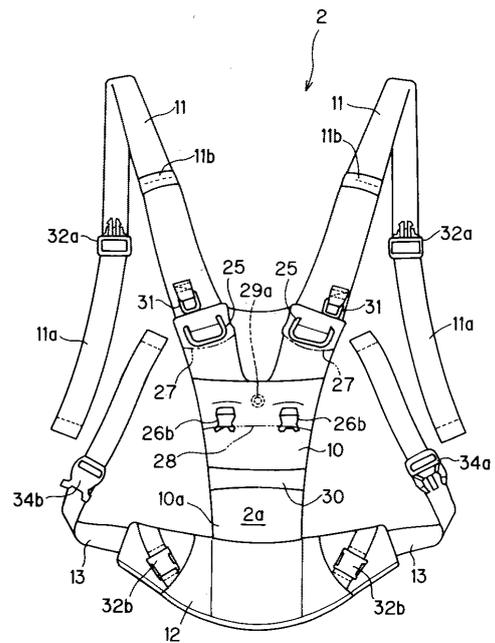
2	子守帯本体	
3	横抱き用シート	
4	縦抱き用シート	
1 0	ベース部	
1 1	肩帯	
1 2	腰当部	
1 3	腰ベルト	
1 4	背板	
1 6	ヒンジ軸	
1 7	折り曲げ部	10
1 8	抜き窓	
1 9	ポケット	
2 0	腰当部本体	
2 1	カバー	
2 2 a、2 2 b	スナップ	
2 5	留め具	
3 0	揺れ止めバンド	
3 2 a	オスバックル	
3 2 b	メスバックル	
3 3	バックル固定ベルト	20
4 0	シート本体	
4 1	ハンギングボード	
4 1 a	マット受け部	
4 1 b	アーム部	
4 2	マット	
4 2 a	頭部支持部	
4 2 b	臀部支持部	
4 2 c	脚支持部	
4 3	ヘッドガード	
4 4	腹部パッド	30
4 5	腹部ベルト	
4 6	臀部ベルト	
4 7	背板	
4 8	芯材	
4 9	座板	
5 6	ハンギングベルト	
5 6 a	余長部	
5 6 b	ストッパ部	
5 7	芯材	
5 8	フック	40
5 9	留め具	
6 2	シート本体	
6 3	底支持部	
6 4	ヘッドサポート	
6 5	脇下ベルト	
6 5 a	余長部	
6 7	胴部ベルト	
7 5	アジャストベルト	
7 8	ループベルト	
8 0	サポートベルト	50

- 8 1 フック
- 8 2 ヘッドフックカバー
- 8 3 縫い目線
- 1 0 0 幼児
- 1 0 1 使用者
- 1 0 2 固定部

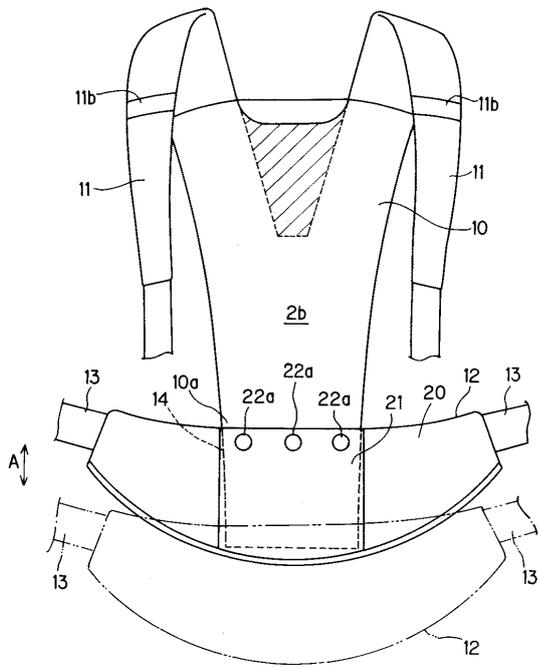
【 図 1 】



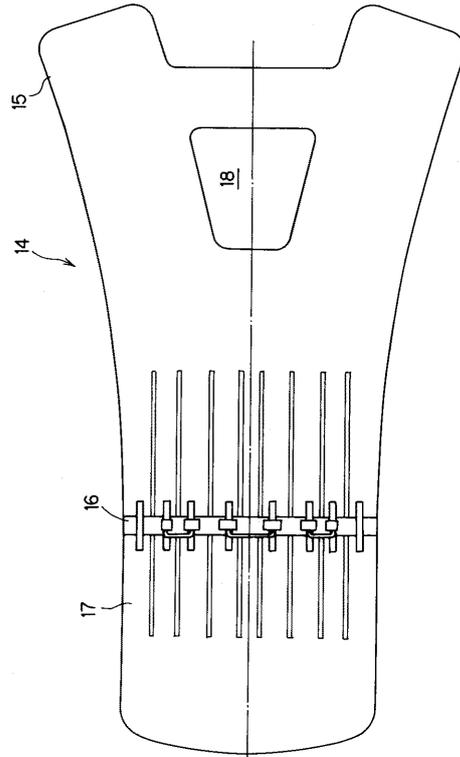
【 図 2 】



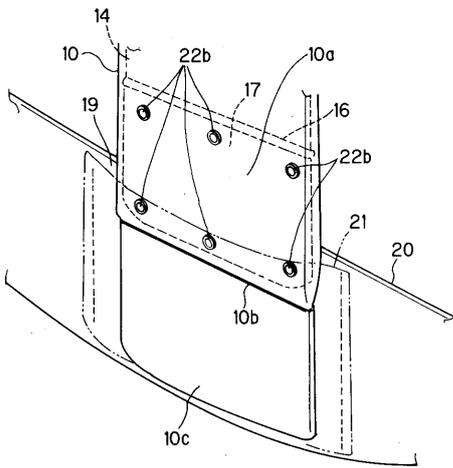
【 図 3 】



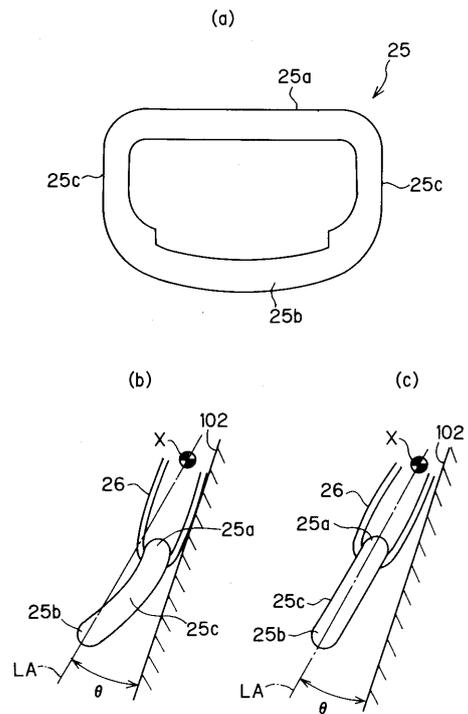
【 図 4 】



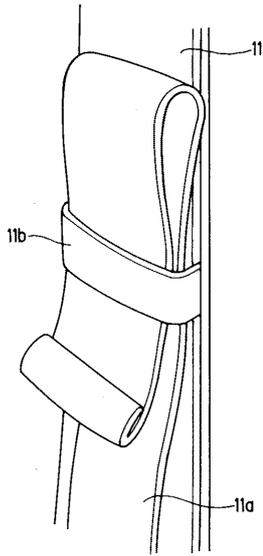
【 図 5 】



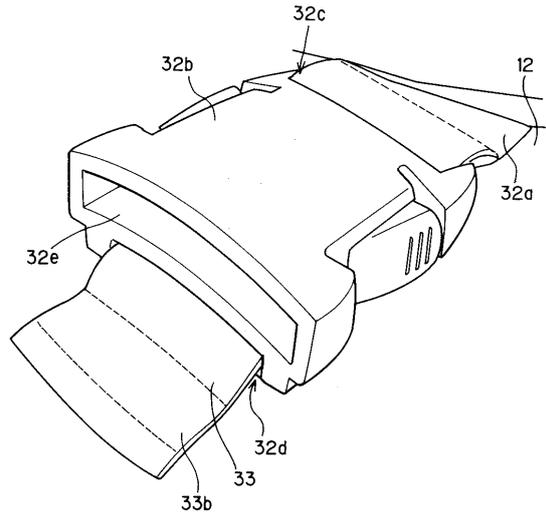
【 図 6 】



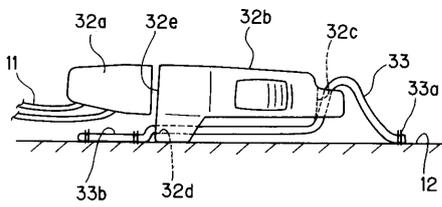
【 図 7 】



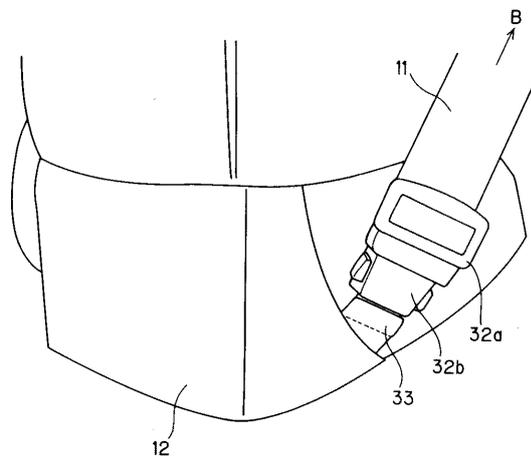
【 図 8 】



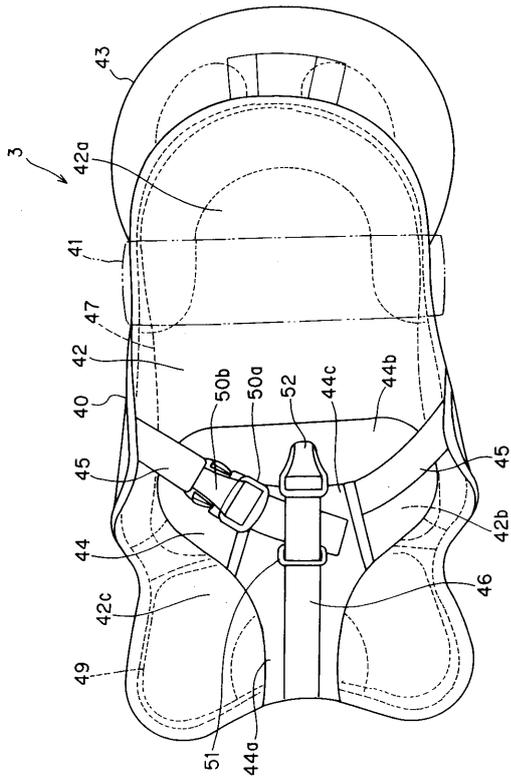
【 図 9 】



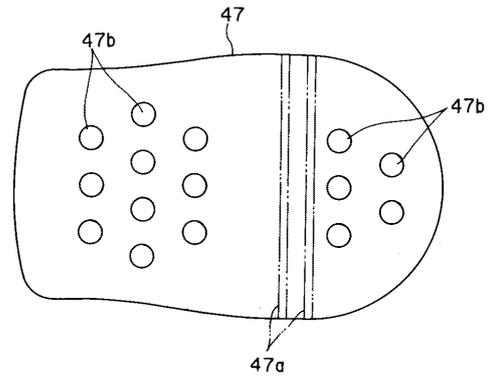
【 図 10 】



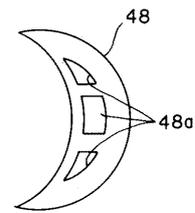
【 図 1 1 】



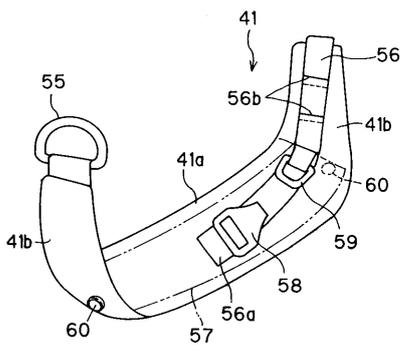
【 図 1 2 】



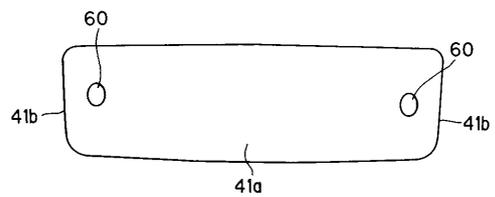
【 図 1 3 】



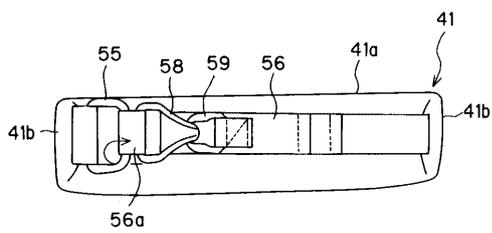
【 図 1 4 】



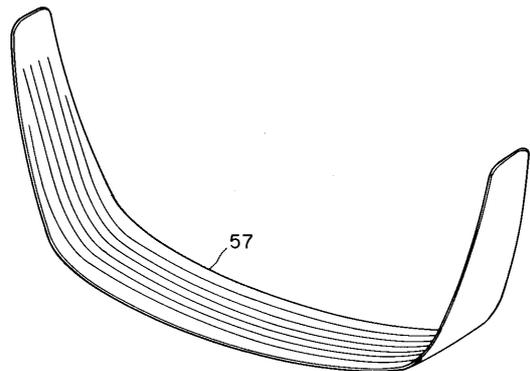
【 図 1 6 】



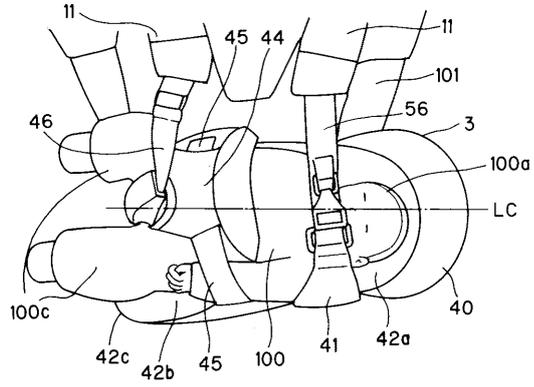
【 図 1 5 】



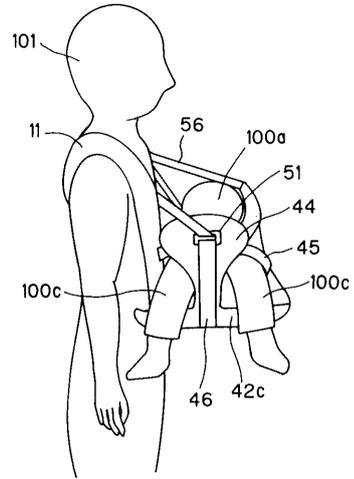
【 図 1 7 】



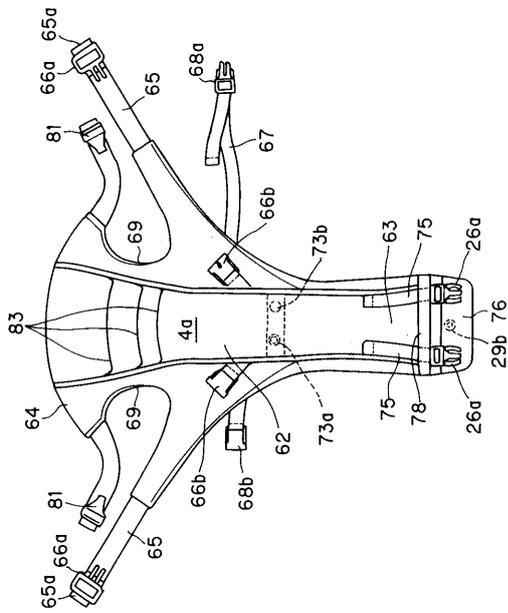
【 図 2 3 】



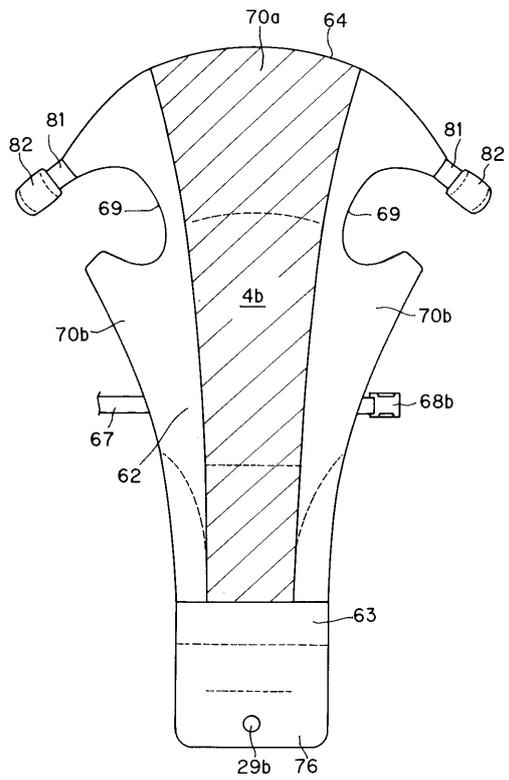
【 図 2 4 】



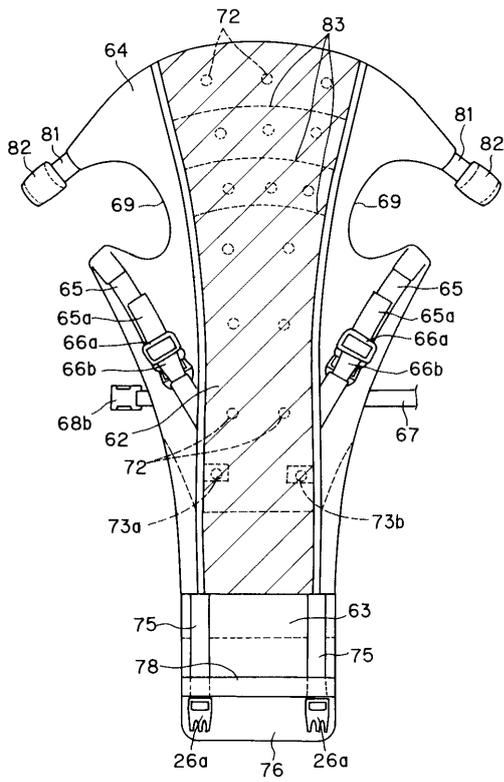
【 図 2 5 】



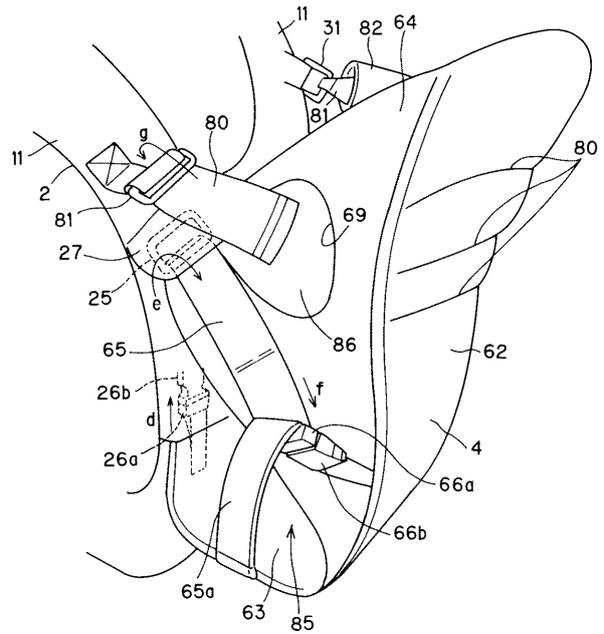
【 図 2 6 】



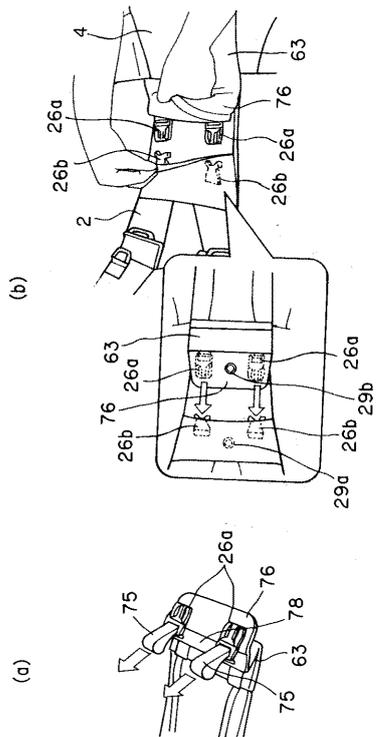
【 図 2 7 】



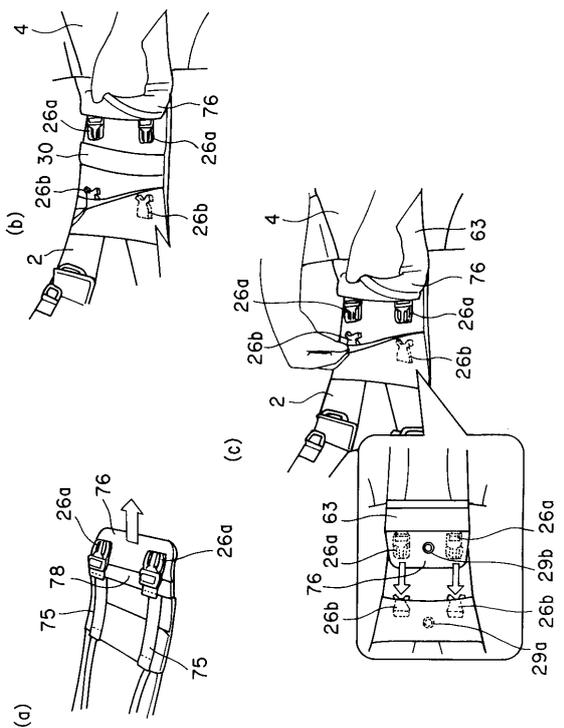
【 図 2 8 】



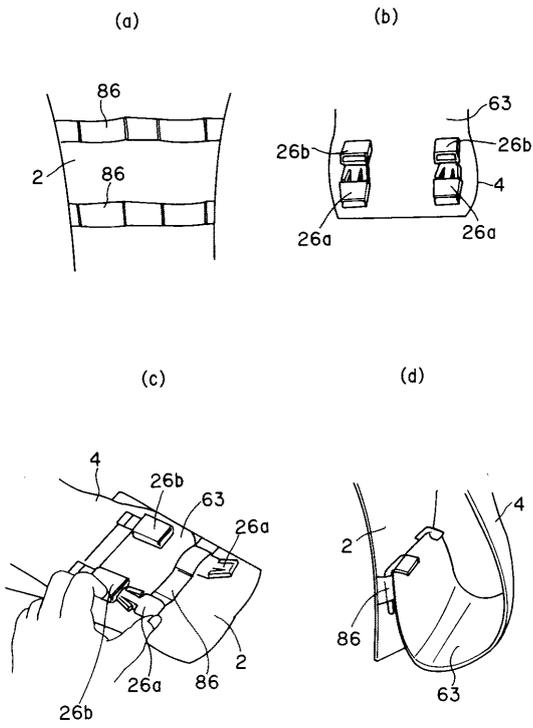
【 図 2 9 】



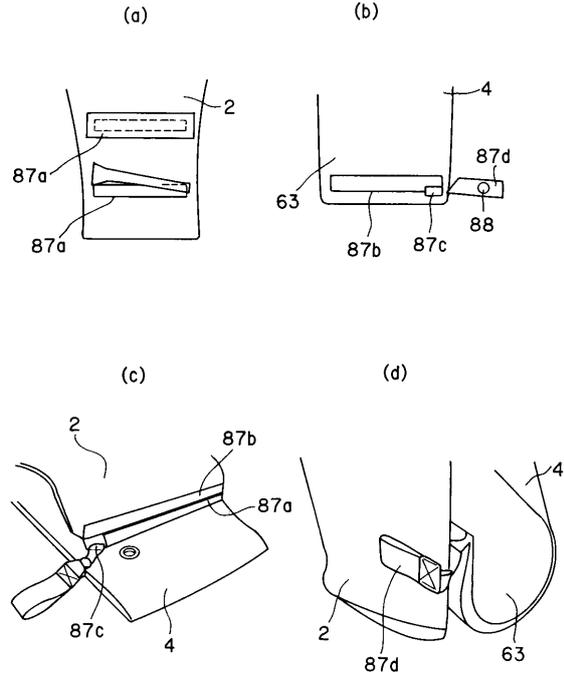
【 図 3 0 】



【 図 3 1 】



【 図 3 2 】



【 図 3 3 】

